

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2015年10月16日

No.1

申第4号 2015年度 年末手当交渉を申し入れる

基準内賃金×2.6カ月

回答指定日11月12日 支払指定日12月7日

2015年度 第1回年末手当交渉報告

中央本部は、本日15時より2015年度年末手当の申し入れを行いました。申し入れにあたり中央本部は、①組合員はこの間、厳しい要員需給の中でフェリー臨の運転や輸送障害対応を行う一方、コスト削減については労働組合の立場から協力してきた。②安全についても要員不足・教育不足の中で努力し、安全発表会やヒヤリハット活動なども取り組んできた。③会社が生活給の根拠としていた年間3カ月を下回り続けている。また16年連続ペアゼロで、将来を悲観した若年退職が止まらない状況にある。④次年度は中期経営計画の最終年度であり、鉄道事業部門の黒字化をめざすこととなるが、そのためには日々努力している組合員への公正な成果の配分・還元は不可欠である。組合員の労苦に応えるために誠意ある回答を示すことを求めました。

これに対して会社は、①平成28年度の鉄道事業部門の黒字化に向けて、非常に厳しい状況の中で努力をされている社員に改めて感謝申し上げる。②会社としては今年度の収支見込みを見極めた上で議論を行なっていきたいが、現時点中間決算がまだ確定していない状況であり、詳細については今後議論させていただくが、真摯な議論を行っていきたい。と回答しました。

会社の回答に対し中央本部は①山手貨物線の車両故障や隅田川駅での人身死亡事故など、会社の安全体質を問われる重大事故が発生している。しかし、人身死亡事故はこれまで具体策が全く示されなかった。経営陣の姿勢が見えないことは問題である。②会社の想定を上回る勢いで若年退職が発生している。各職場の要員需給が厳しい中でフェリー臨への対応や北海道への要員サポートを行ってきた。今年度の中途採用も予定数に満たない状況の中、来年度の採用に向けた動きが見えてこない。要員に対する会社の認識が甘すぎる。③この間、会社が示した生活給の考え方を一方的に変えたことに対する組合員の失望感は相当なものである。努力する組合員に対して経営陣は真摯に受け止め、経営陣としての決意を見せるべきである。今後の交渉において年末手当をはじめとして、要員問題・安全問題・輸送障害対策についても求めていくことを明らかにし、交渉を終了しました。

組合員のみなさん！本日より秋の闘いの大きな柱の一つである年末手当交渉がスタートしました。中央本部は、組合員の切実な要求の実現に向けて職場闘争と結合させ、不退職の決意で臨むことを明らかにして、第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉は10月22日（木曜日）です。